

## 日常生活給付事業における給付品目の追加

### ◎ 埋込型人工鼻

#### 1. 予算要求内容

- ・喉頭癌等に罹患し声帯を失う者は主に50歳代以上の男性であり、会話ができなくなるにより仕事復帰や日常生活に支障を来している。
- ・喉頭を摘出した者の発声方法として「電機喉頭」「食道発声」「シャント発声（埋込型人工鼻を装着）」の3種類がある。「シャント発声」を行うには気管と食道の間にシャント術で埋め込んだシリコン製の小さな管の掃除が毎日必要となるが、肺活量を使える点で生来の発声法に一番近く、また発声練習が少なく済むなど対象者にとって大きな利点がある。
- ・「シャント発声」には1日～2日で交換となる「埋込型人工鼻」が必要となるが公費負担がなく、継続的な費用負担が大きくなる。



「シャント発声」の利点と対象者の経済的負担の軽減の観点から、日常生活用具の給付品目に「埋込型人工鼻」を追加する。

#### 2. 予算要求額

対象者数：7.7人

件数：7.7人×12ヵ月≒93件

基準額：23,760円（月額）

要求額：93件×23,760円≒2,210,000円

◎ 人工内耳（医療保険適用外の人工内耳体外機の買い替えと人工内耳用電池）

1. 予算要求内容

- ・補聴器の装用効果のない重度の聴覚障害者の方が「人工内耳」を装用し聴力を獲得している。
- ・「人工内耳インプラント」の埋込手術やそれに伴う「人工内耳体外機」は医療保険の適用となるが、設置後は、より機能が進化した新機種への買い替えを希望しても、使用している機器が破損し修理不能と判断されない限り医療保険の対象とならず、高額な買い替えを自己負担で行わなければならない。
- ・人工内耳を使用している間は、「電池」又は「充電池」が絶えず必要となり、継続して維持管理費用の負担が生じる。



「人工内耳体外機」の新機種へ的高額な買い替え費用や維持管理費用の負担の軽減の観点から、日常生活用具の給付品目に「人工内耳体外機（医療保険適用外の人工内耳体外機に限る。）」と「人工内耳用電池（充電池・充電器、ボタン電池）」を追加する。聞こえの良い機器に買い替え易くなり、児童の言語獲得や社会参加の場での「音の情報」の取得の向上に繋がる。

2. 予算要求額

(1) 人工内耳体外機

対象人数：4人

基準額：200,000円

要求額：4台×200,000円＝800,000円

(2) 充電池・充電器

対象人数：17人

基準額：30,000円

要求額：17台×30,000円＝510,000円

(3) ボタン電池

対象人数：50人

基準額：2,500円（月額）

要求額：50台×2,500円×12か月＝1,500,000円

要求額合計：2,810,000円